

札幌市中央区保育・子育て支援センター (ちあふる・ちゅうおう) ①

■ 開設日

4月1日 (土)

■ 所在地

中央区南7条西13丁目1-1

■ 開所日

月曜日～土曜日 (日・祝日、年末年始を除く)



札幌市中央区保育・子育て支援センター (ちあふる・ちゅうおう) ②

■ 保育機能

① 公立保育所（定員120人）を運営

■ 子育て支援機能

① 就学前の子どもや保護者が自由に集い交流できる常設の子育てサロンを整備

② 常駐する保育士による子育てに関する相談や利用可能なサービスの情報提供などを実施

中央区保育・子育て支援センター (ちあふる・ちゅうおう) ③

■ 施設の特徴

- ①床や家具、天井などに道産木材を使用
- ②隣接する公園（南7条りんりん公園）と園庭をつなげ、一体的な利用を可能に



●「札幌市中央区保育・子育て支援センター（愛称：ちあふる・ちゅうおう）」の開設について

札幌市では、区における子育て支援の拠点となる「区保育・子育て支援センター（愛称：ちあふる）」を全区に設置することとしており、これまでに 9 区（北区・東区・白石区・厚別区・豊平区・清田区・南区・西区・手稲区）で開設しております。

このたび、10 区目となる「札幌市中央区保育・子育て支援センター（愛称：ちあふる・ちゅうおう）」を 4 月 1 日に開設します。今後は「ちあふる・ちゅうおう」が、中央区における子育て支援の拠点となり、保育の提供、常設子育てサロンや子育て講座などの実施を通じて、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

1 「札幌市中央区保育・子育て支援センター（愛称：ちあふる・ちゅうおう）」について

(1) 名称・愛称

① 名称

札幌市中央区保育・子育て支援センター

② 愛称

ちあふる・ちゅうおう

(2) 開設日

4 月 1 日（土）

(3) 所在地

中央区南 7 条西 13 丁目 1-1（高等裁判所官舎跡地）

(4) 施設概要

- ・構造：鉄筋コンクリート造（地上 2 階建）
- ・面積：（敷地）2,917 m²、（延床）1,668 m²、（園庭）460 m²
- ・駐車場：14 台

(5) 事業費

約 11.5 億円

(6) 実施事業

① 保育機能

- ・開所時間
7：00～19：00（日・祝、年末年始を除く）
- ・業務内容
生後 57 日目から就学前までの子どもを対象とした保育所（定員 120 人）を運営。

② 子育て支援機能

- ・開所時間
9：00～17：00（日・祝、年末年始を除く）
- ・業務内容
保育士が常駐し、親子で自由に遊べる常設子育てサロンのほか、さまざまなテーマの子育て講座、子育てに関する相談や情報提供を実施。



▲外観



▲保育室



▲子育て支援室「ペンギンルーム」

2 開設記念式典

(1) 日時

3月23日（木）10：00～11：00

(2) 場所

札幌市中央区保育・子育て支援センター 遊戯室
（札幌市中央区南7条西13丁目1-1）

(3) 出席者（予定）

- ・市長
 - ・市議会議員（中央区選出議員および文教委員）
 - ・中央区連合町内会長
 - ・地域で子育て支援に関わっている団体（民生委員児童委員協議会会長ほか）
- 約50人

(4) 次第

- ・市代表者あいさつ
- ・地域代表者あいさつ
- ・施設概要説明
- ・くす玉割り

※式典終了後、11:00まで施設内を見学いただけます。

(5) 当日の取材について

取材を希望される方は3月22日（水）までに、下記問い合わせ先まで電話にてお申し込みください。

<参考：「ちあふる・ちゅうおう」の開設経緯および他区の「ちあふる」開設状況>

年 月	ちあふる・ちゅうおう	他区のちあふる
2006年4月		豊平区・西区・手稲区に設置
2007年4月		東区に設置
2009年4月		清田区に設置
2010年4月		白石区に設置
2012年4月		北区に設置
2015年4月		南区に設置
2018年5月	ちゅうおう新設を公表	
2019年2月	整備方針策定	
2019年4月		厚別区に設置
2021年10月	建設工事を開始	
2023年1月	建設工事を完了	
2023年4月	開設	

【問い合わせ先】

子ども未来局子育て支援部子育て支援課（調整担当） 大館・信田・江積
電話：211-2988、ファクス：231-6221